資料番号３

燕市障がい者基幹相談支援センター

令和3年度事業実績報告及び令和4年度事業実施計画について

燕市障がい者自立支援協議会
全体会

1　燕市障がい者基幹相談支援センターについて

燕市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人への相談支援に加え、相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言や情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を総合的に行います。

＜燕市権利擁護支援事業実施要領第2条に基づき、燕市社会福祉協議会に委託＞

1．総合的・専門的な相談支援

- 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

2．地域の相談支援体制の強化の取組

- 相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- 相談支援事業者の人材育成の支援（研修等）
- 地域の相談機関との連携強化の取組
- 自立支援協議会相談支援専門部会の運営

3．地域移行・地域定着の促進に関する取組

- 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
- 地域の障がいのある人等の支援体制の強化を図る（協議会運営の委託等）

4．権利擁護・虐待の防止

- 障がい者等に対する虐待を防止するための取組（障がい者虐待防止センターの運営）
- 権利擁護に関する相談支援

連携

燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター

- 権利擁護に関する相談及び専門的相談
- 成年後見制度の利用支援
- 権利擁護の普及啓発と担い手育成

燕市障がい者基幹相談支援センター事業の一部を「地域生活支援センターやすらぎ」に委託

2　実績報告（1）

令和3年度の重点項目

- **相談支援事業所への助言・指導の強化**
  - 相談支援事業所への訪問（管理者面談、ケース検討会）
  - 相談支援専門員の個別面談
- **ソーシャルワーク実践の取組強化**
  - 地域課題への積極的取組
- **精神障がい者の地域生活支援の取組強化**
  - 精神科病院との連携
  - ピアサポート・リカバリーに関する取組

1　総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行いました。

事業名	実績等　※集計期間　令和3年4月1日～令和4年3月31日
相談支援（総合相談・専門相談）	障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。 ・実人数　**255**　人　【内訳】⇒下図１参照　※前年同期　実人数　**340**人 ・延べ件数　**831**　件　【内訳】⇒下図２、３参照　※前年同期　延べ件数　**1,043**件 相談内容としては「福祉サービス利用支援」に次いで、「家族関係・人間関係」「健康・医療」「障がいや病状の理解」の件数が多かった。相談支援では、障害福祉サービスの利用だけでは解決できないものもあり、児童福祉や生活困窮、高齢者福祉、医療機関など地域の関係機関との連携した対応を行ってきた。複雑・多様化する相談ニーズに対応するため、今後さらに障害福祉サービス事業所だけではなく、障がい分野以外の**地域の相談機関等との連携強化**が求められている。

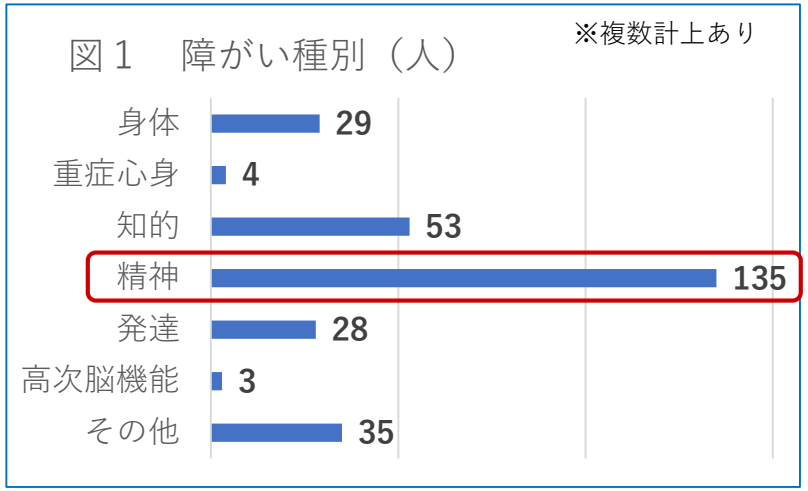

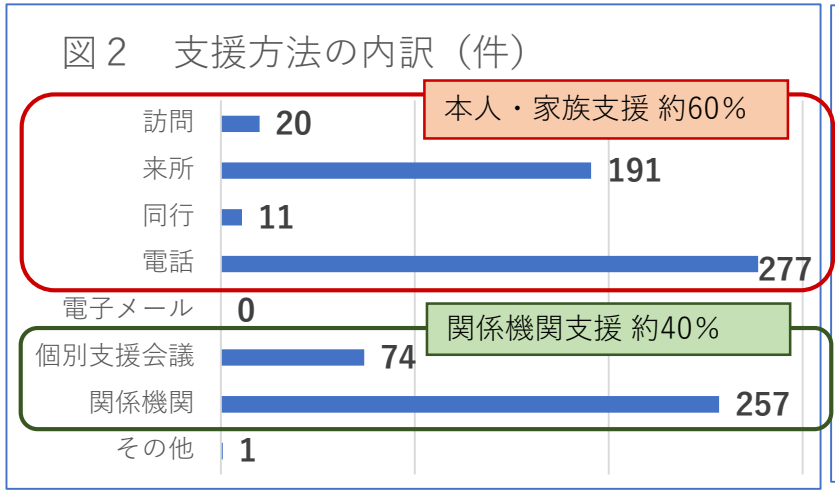

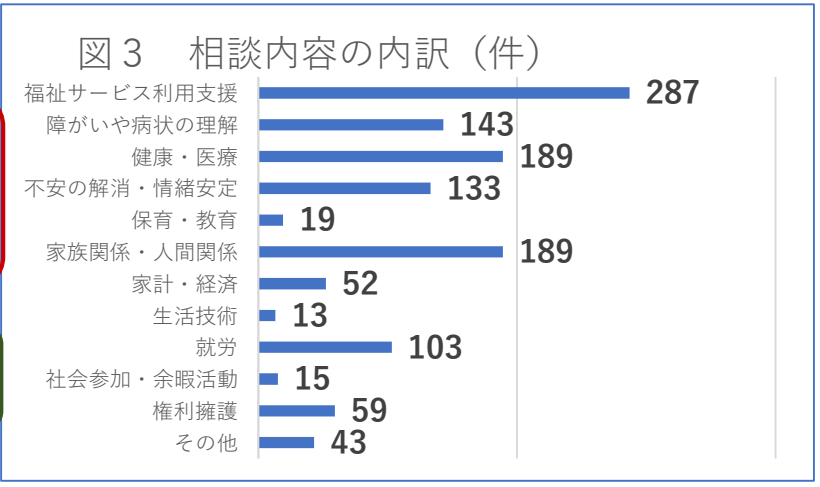

2　実績報告（2）

2　地域の相談支援体制の強化の取組

市内の相談支援事業所等に対する指導・助言、研修会の企画、市内相談支援機関連絡会の運営など、人材育成や体制整備に取り組みました。

事業名	実績等
相談支援専門員個別面談 重点	市内相談支援事業所で働く8名の相談支援専門員（①新任及び再任２年目以下の者7名、②①以外の希望者1名）に個別面談を実施。面談では、相談支援に関することだけではなく、相談支援専門員のストレスマネジメントに関する助言も行った。参加者へのアンケートの結果から、この事業の効果とニーズの高さが確認できたため、今後も継続して実施する必要がある。
相談支援専門員研修	『障害者虐待防止法の理解と相談支援専門員が大切にすべき視点について』をテーマとし、参加型の研修を開催(11月10日)。障がい者虐待の防止と対応の流れを把握するとともに、グループワークを通じて権利擁護の視点に立った相談支援の重要性について理解を深めた。今後も権利擁護に関する相談を含めた複雑・多様化する相談ニーズに対応できる**専門的な相談支援スキルの獲得**が必要である。
市内相談支援機関連絡会 重点	市内相談支援事業所との連絡会を定期的に開催。今年度は地域課題の抽出5回（5月、７月、９月、11月、1月）、抽出された地域課題に関する情報共有・意見交換を5回（6月、8月、10月、12月、2月）、事例検討会を2回（7月、1月）実施した。リモート開催を取り入れることで、参加者の負担軽減にも努めた。 この連絡会を通じて、相談支援専門員同士の顔の見える関係づくりや事業所間の連携促進、個別支援から見えた課題を地域の課題として捉える視点の獲得につながった。今後も地域課題の解決に向けた主体的な取組（**ソーシャルワーク実践の取組強化**）を進めていく。
相談支援事業所への助言・指導 重点	市内相談支援事業所（6か所）を訪問し、管理者と面談を行い、事業所の体制や状況等を把握。また、市内委託相談支援事業所5か所中、3か所のケース検討会に参加し、ケース検討の方法やポイントについて助言を行った。 今後も引き続き、相談支援事業所ごとの相談支援力の向上に向けた取組を継続的に実施する。
自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営	相談支援専門部会では、計画相談支援の待機解消や相談支援の質の向上に繋げるため、燕市の相談支援事業の現状把握と課題の整理を行った。その中で「①事業所情報の把握不足(空き状況など)」「②「障がい児支援」に対する知識不足・苦手意識」「③相談支援事業の今後の在り方」を部会で取り組むべき課題とし、次年度に具体的な進め方・解決方法の検討を行う。 今後も地域課題の解決に向け、部会において主体的な取組を継続的に実施していく必要がある（**ソーシャルワーク実践の取組強化**）。

2　実績報告（3）

3　地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院、福祉施設からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を行いました。

事業名	実績等
地域移行に向けた普及啓発　重点 **体制整備に係るコーディネート** **地域の支援体制強化**　重点	①精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発として、精神科病院2か所への訪問(佐潟公園病院(7月16日)、田宮病院(12月15日))を実施。昨年度に引き続き、障害福祉サービスなどの地域の社会資源の紹介、長期入院患者等の状況把握、地域移行に関する課題共有・意見交換を行った。今年度は地域移行支援支給決定者(いずれも精神科病院入院者)が3名おり、地域移行の促進に繋がっている。 ②福祉施設からの地域移行に向けた取組として、10月22日にコロニーにいがた白岩の里職員を講師に招き、相談支援専門員を対象に、福祉施設からの地域移行の実践事例について講演をいただいた。地域移行に関する具体的な知識を習得するとともに、自ら意思を決定することに困難を抱える人に対する意思決定支援の重要性を改めて考える機会となった。 ③精神障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向け、「リカバリー※」の概念が地域に根付くよう、11月29日に「ピアサポート・リカバリーに関する支援者研修会」を実施。今年度は市内の事業所職員を対象に、当事者2名によるリカバリーストーリーの発表を行った。当事者からの話を直接聞く機会を設けたことで、支援者は実際の活動のイメージを深めることができ、ピアサポート・リカバリーの重要性を実感する機会となった。 福祉施設や病院に入院しなくても、地域で安心して暮らすことが出来る体制整備に向け、つばめで暮らそう部会において検討を進めていく必要がある。 ※『リカバリー』とは、当事者がたとえ症状や障がいが続く中でも人生の希望や目標を見出し、充実した人生を生きていくための主体的なプロセスのことです

4　権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行いました。

事業名	実績等
障がい者虐待防止センターの運営 **権利擁護に関する相談及び専門的支援**	通報件数：23件（前年同期　18件）※Ｐ11参照 通報者の内訳としては、相談支援専門員からの通報件数が多い。相談支援専門員が相談支援を通して虐待を発見しやすい立場にあること、虐待対応の協力者としてより連携を図る必要があることなどから、「障がい者虐待防止と対応」をテーマとした研修を開催した。 権利擁護に関する相談では、判断能力が十分ではない方の権利や財産を守るため、必要に応じて成年後見制度の利用支援を行った。 虐待防止に関しては、「緊急時の受け入れ先の確保」と並行して「虐待リスクの高い世帯への積極的なアプローチ支援」など虐待防止に向けた取組も進めていく必要がある。

3　令和4年度事業実施計画（１）

燕市が目指す
相談支援体制について

- 複雑・多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築
- 相談支援専門員の資質向上及び相談支援事業所の相談支援力の向上
  ⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ

【令和３年度の課題】

- **地域の相談機関等との連携強化**
- **専門的な相談支援スキルの獲得**
- **ソーシャルワーク実践の取組強化**

センター機能の一部を民間事業所(地域生活支援センターやすらぎ)に委託し、体制整備に向けた取組を**官民協働**で実施。

【令和４年度の重点項目】

- 障害福祉サービス事業所等との連携強化
- 障がい分野以外(教育・医療・保健など)の相談機関との連携強化
- 相談支援専門員研修
- 相談支援事業所の事例検討会への参加
- 市内相談支援機関連絡会
- 自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営

3　令和4年度事業実施計画（２）

1　総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

事業名	内容
相談支援（総合相談・専門相談）	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施

2　地域の相談支援体制の強化の取組

令和3年度の事業を継続するとともに「地域の相談機関等との連携強化」を加え、地域の相談支援体制の強化を図ります。

事業名	内容
相談支援専門員個別面談	相談支援専門員が抱える相談支援での課題等に対して、主体的に取り組んでいけるように助言 対象者：市内相談支援事業所の相談支援専門員のうち、 ①　新任及び再任２年目以下の者　　②　①以外で希望するもの
相談支援専門員研修 重点	年に3回開催（専門家を招いての実践的な研修を予定）
市内相談支援機関連絡会 重点	事例検討会2回、地域課題抽出5回、定例会（抽出された地域課題の検討）6回
相談支援事業所への助言・指導 重点	・相談支援事業所管理者との面談（年１～２回） ・相談支援事業所内のケース検討会への参加
地域の相談機関等との連携強化 重点	・障がい分野以外の相談機関（高齢分野、生活困窮、ひきこもりなど）との連携を目的とした会議・研修会への参加 ・サービス担当者会議への積極的参加
自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営 重点	相談支援専門員がソーシャルワークの担い手として、地域づくりの視点を持ちながら、主体的に相談支援専門部会の運営や自立支援協議会への参画が行えるように助言

3　令和4年度事業実施計画（3）

3　地域移行・地域定着の促進の取組

福祉施設や精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を継続して行います。

事業名	内容
地域移行に向けた普及啓発 体制整備に係るコーディネート 地域の支援体制強化の取り組み	・ピアサポート・リカバリー活動の促進に向けた取組 ・精神科病院への巡回訪問（入院状況の把握、障害福祉サービスや地域の社会資源の紹介など） ・福祉施設と相談支援専門員との連携強化に向けた取組（入所施設の利用者状況の把握、地域移行の実践事例の共有など） ・県央圏域障害者生活支援連絡調整会議への参画

4　権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行います。

事業名	内容
障がい者虐待防止センターの運営 権利擁護に関する相談及び専門的支援	・虐待防止に向けた取組（虐待リスクの高い世帯への積極的なアプローチ支援など） ・虐待に関する通報または届出受理 ・虐待発生時の本人及び養護者等への支援 ・権利擁護に関する相談支援 ・緊急時の受入先の確保に向けた取組（障がい福祉係と協働で実施）

参 考 資 料

1．新規相談・初期相談の状況

参考資料

①相談件数の推移

単位：件

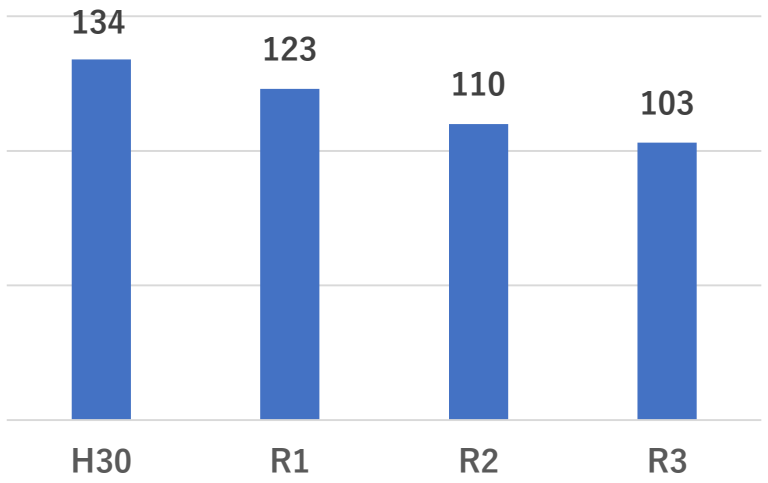

②相談者の内訳

単位：件
※重複あり

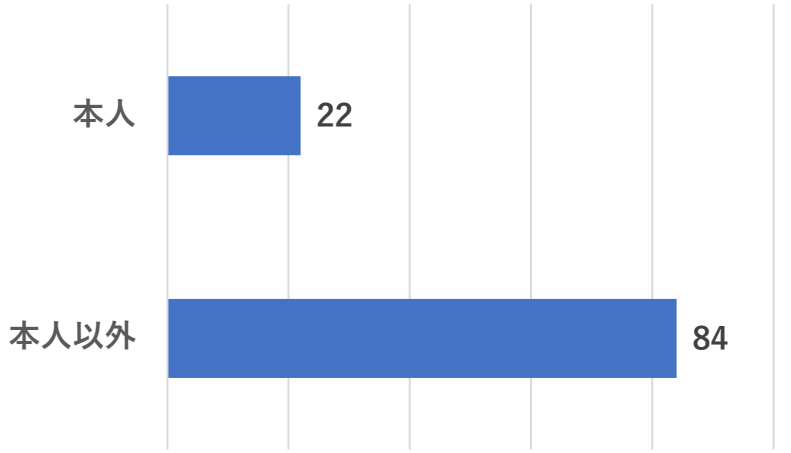

③障がい種別

単位：人
※重複あり

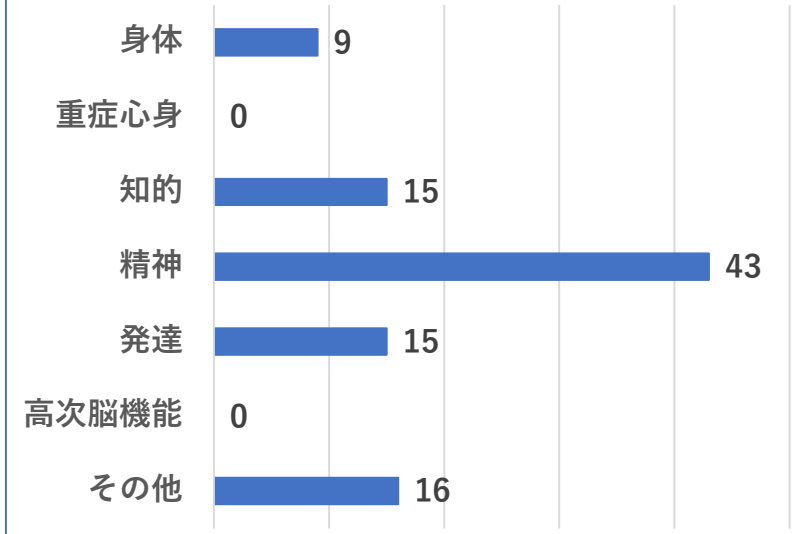

④相談内容

単位：件
※複数計上あり

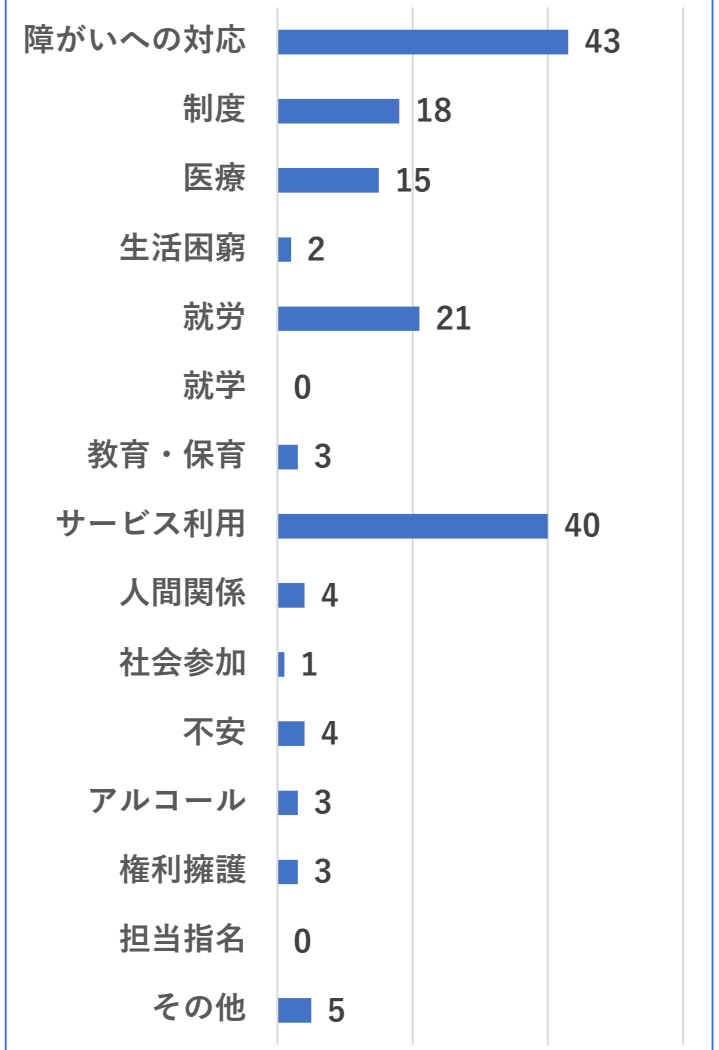

2．関係機関からの相談状況

参考資料

①相談件数の推移

単位：件

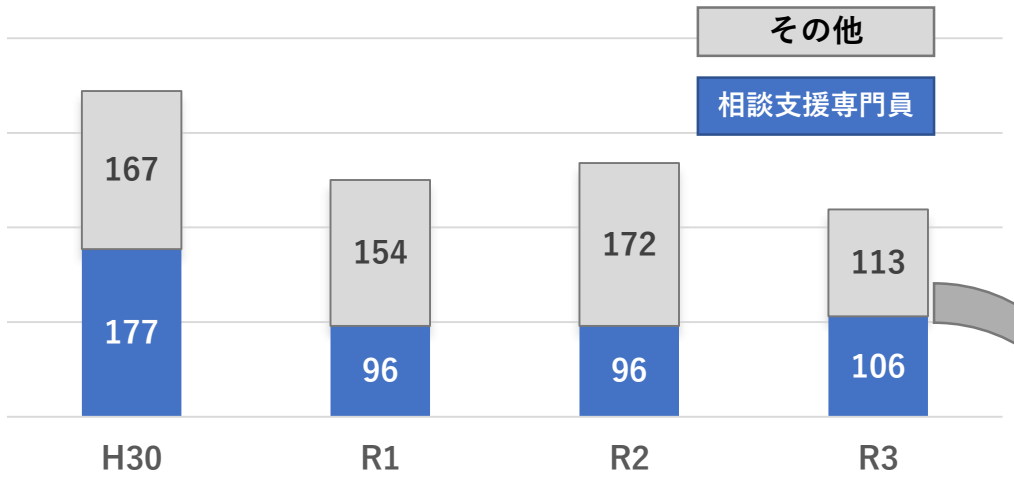

②その他の内訳

単位：件

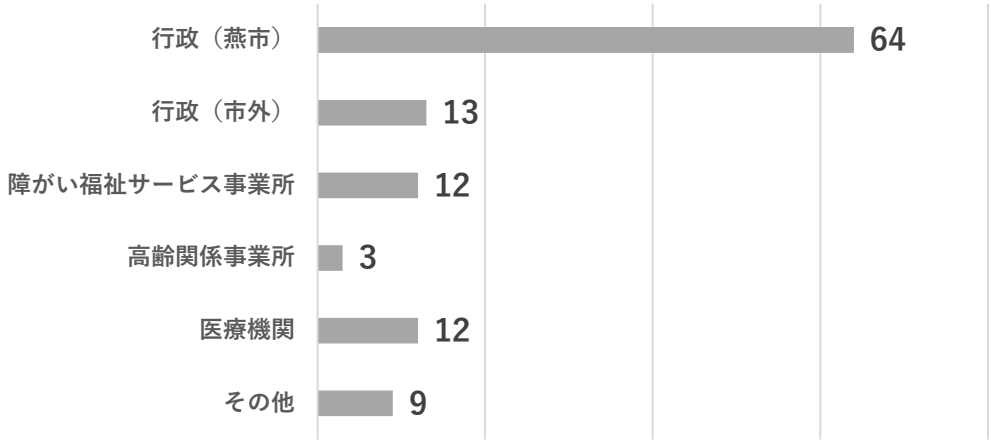

③相談内容の内訳

単位：件
※複数計上あり

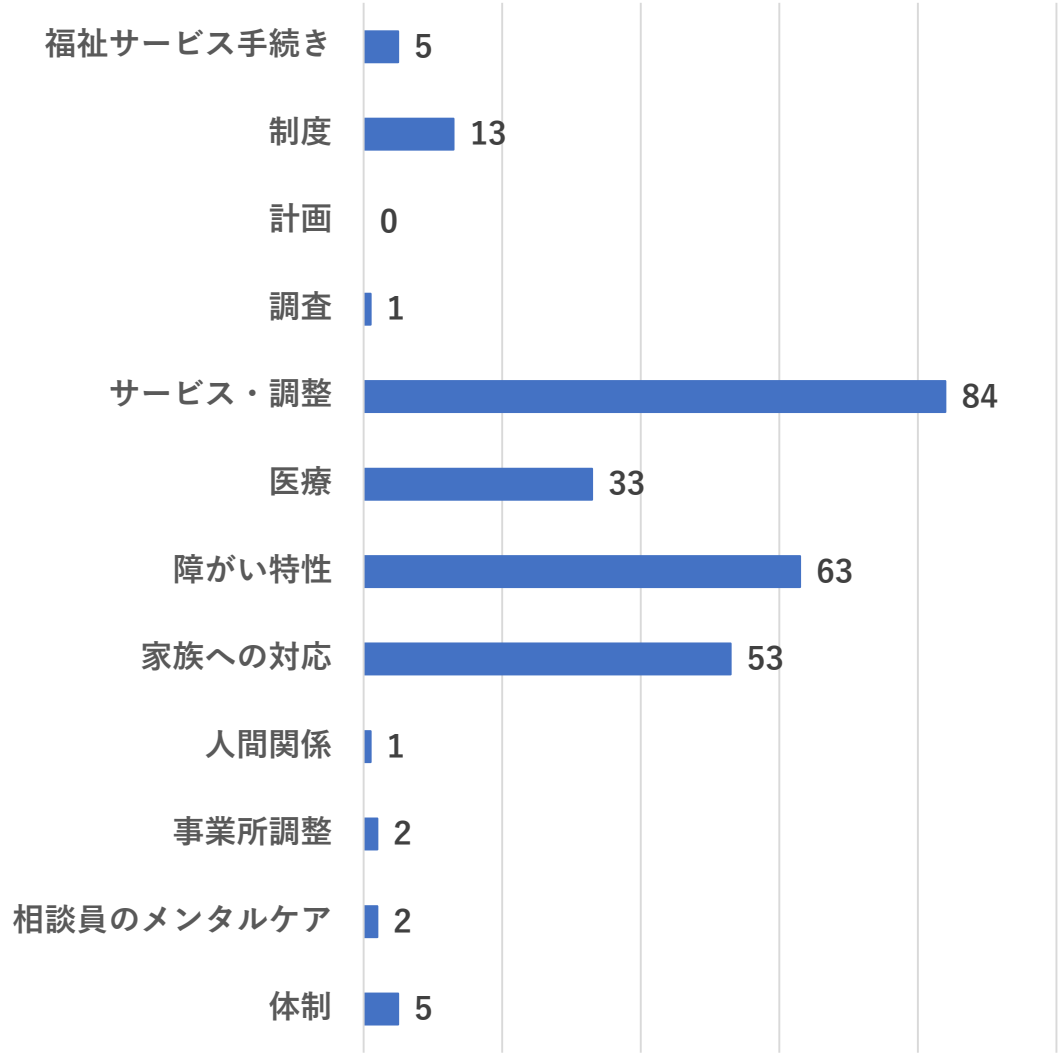

3．障がい者虐待の状況

参考資料

①虐待通報件数の推移

単位：件

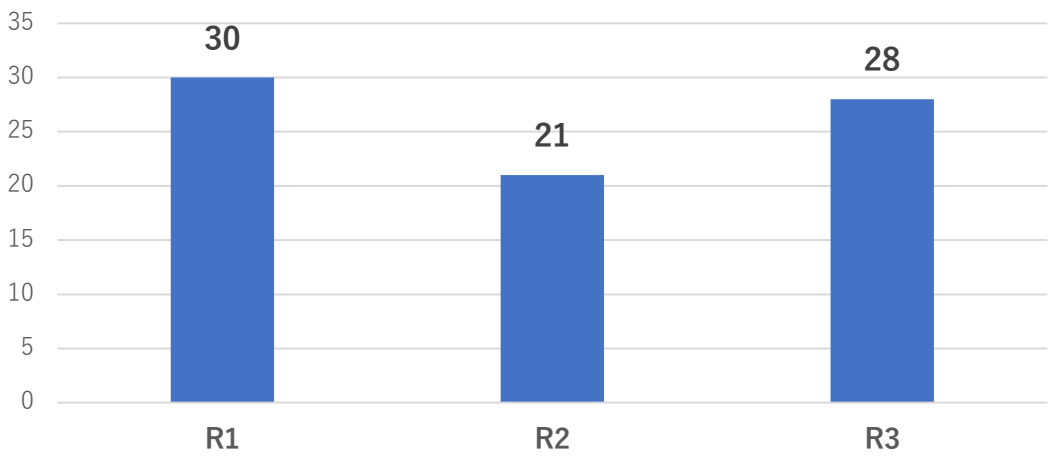

②虐待種別

単位：件

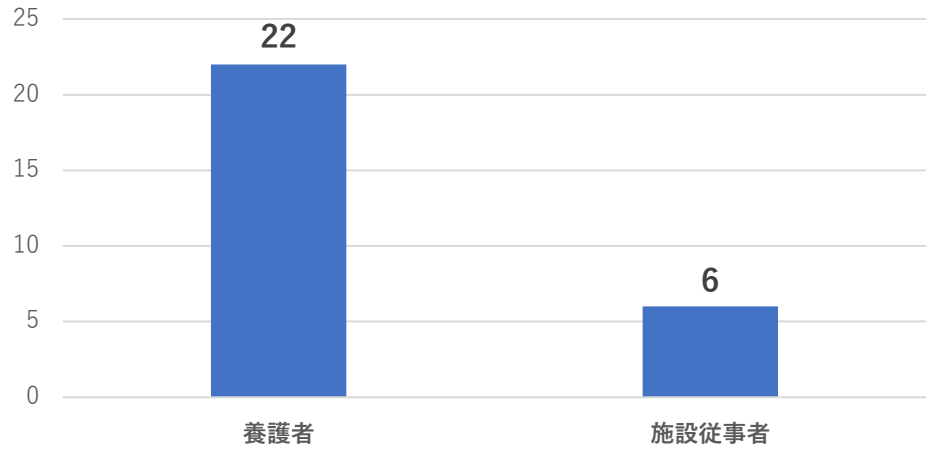

③通報者の内訳
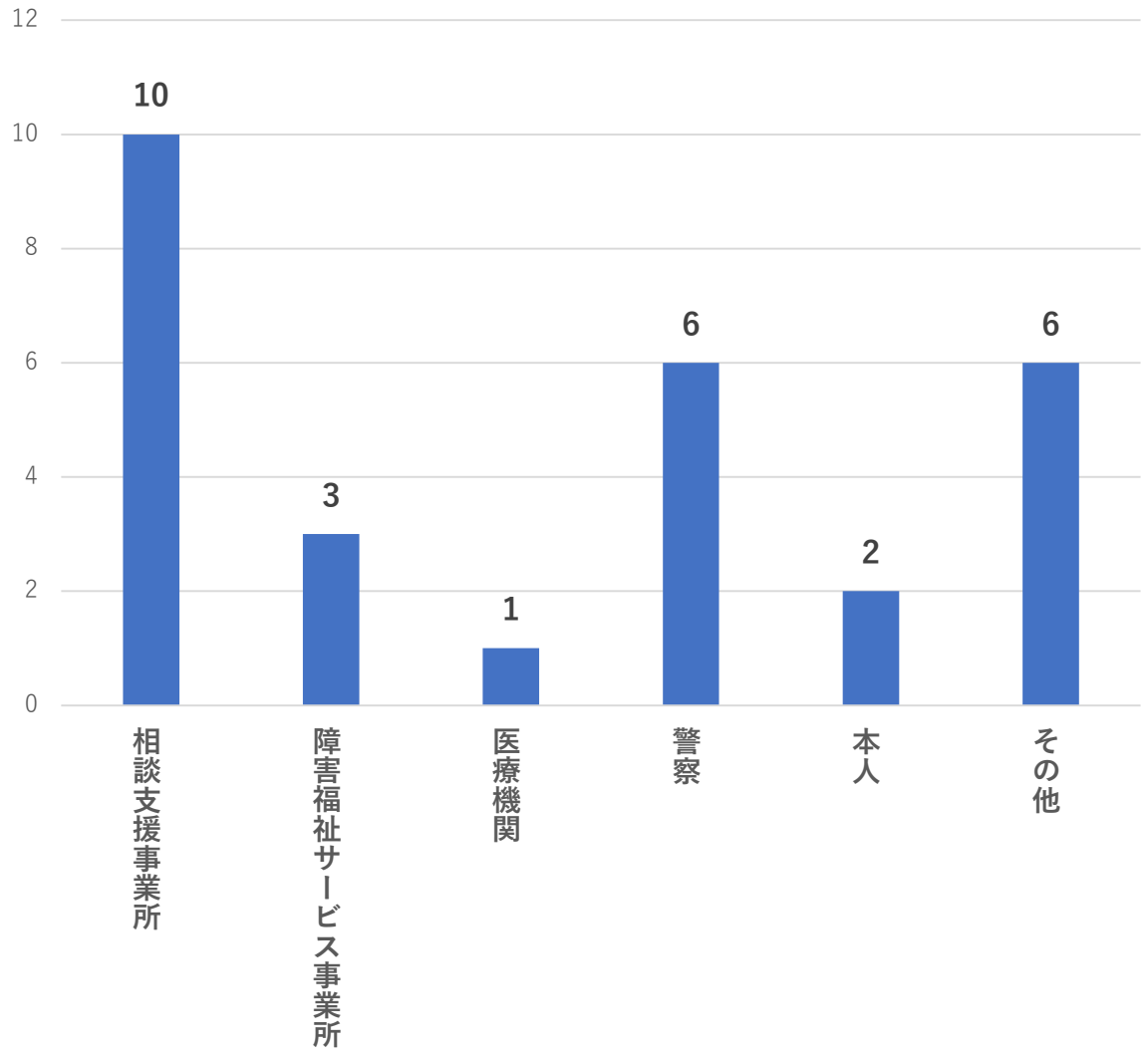
単位：件